

平成 25 年度第 4 回総務省契約監視会の議事概要について

開催日及び場所	平成 26 年 3 月 10 日（月）総務省 10 階 1002 会議室
構成員（敬称略）	座長 北大路 信 郷 明治大学公共政策大学院ガバナンス研究教授 構成員 有 川 博 日本大学総合科学研究所教授 構成員 清 水 涼 子 関西大学会計専門職大学院教授 構成員 高 橋 伸 子 生活経済ジャーナリスト 構成員 園 田 智 昭 慶應義塾大学商学部教授

1 契約案件の審議

審議対象期間	平成 25 年 10 月 1 日～平成 25 年 11 月 30 日
抽出案件	5 件（対象案件 211 件）
審議案件	5 件（1 件については、第 2 四半期の契約）
構成員からの質問・意見に対する回答	以下のとおり。 なお、事前抽出関係資料について、案件抽出の判断材料になるため、応札者に関する情報は正確を期すよう注意があった。

【抽出事案 1】（一般競争入札・最低価格落札方式）

不法パーソナル無線対策ラジオ CM 放送実施の請負

契約相手方：株式会社電通

契約金額：9,849,000 円（落札率 82.21%）

契約締結日：平成 25 年 10 月 18 日

競争参加業者：3 者

意見・質問	回答
（園田構成員） ラジオで CM を流すことにどれほどの効果があるのか。	不法パーソナル無線の多くは、大型車両に搭載されており、車両運転中にラジオを聴取するドライバーが多いことから実施している。 平成 24 年以降、700MHz/ 900MHz 帯の周波数再編に伴い、パーソナル無線用周波数帯（903MHz～905MHz 帯）は携帯電話向けに順次切り替え使用されることになり、パーソナル無線の免許は今後許可されなくなった。しかし、不法パーソナル無線は依然として多数存在し、携帯電話に影響を及ぼすこともあることから、平成 24 年から取締りや周知活動などの不法パーソナル無線対策を強化しているところ。具体的には、ポスターやリーフレットを作成し、サービスエリアや道の駅などで掲示

	<p>や配布とラジオCMの実施等を連携させて行っている。</p> <p>なお、不法パーソナル無線の出現状況については、電波監視施設を活用した出現状況調査によると、平成23年度と平成24年度の調査結果を比較すると、約7割低減しており、不法パーソナル無線対策の各種施策について効果を上げているものと推測している。引き続き、携帯電話への影響を及ぼすことがないように、不法パーソナル無線対策の取組を強化していく。</p>
<p>(園田構成員)</p> <p>この案件については日本各地で契約を行っているが、なぜ予定価格が違うのか。特に四国については金額が著しく高いのではないのか。</p>	<p>放送素材については、全ての局で同じものを使用しているが、通信局により、放送期間、放送回数、放送実施局数等が異なること、放送局により放送単価が異なることから、予定価格が違うもの。</p> <p>なお、放送単価で比較した場合、関東や東海が高く、信越や四国が低くなっている状況。</p>
<p>(園田構成員)</p> <p>同じ内容の契約であるなら、一括して契約を結べないのか。</p> <p>契約のためのコストを考えると無駄が多いのではないのか。</p> <p>なぜ北海道、近畿、九州ではこの契約を結んでいないのか。</p>	<p>当該ラジオCMは、平成25年9月から平成26年1月にかけて本省(監視管理室)からの通達に基づいて全国で実施したものであり、北海道・近畿・九州においても、通達に基づき実施しているところ。</p> <p>ラジオCMの実施については、地域の実態を反映させる必要がある。仮に本省で一括契約して実施すると、各地域の実態について、本省と地方局との調整、報告や、仕様書の作成、照会、修正等の事務作業の増加に加え、実施にいたるまで複数の手順や時間を要することが予想される。さらに、契約後も、本省を介して地方局と代理店が調整することになり、同様に時間を要する。地方局が、地域の実態を踏まえて各代理店と折衝し、契約を行う方が、ラジオCMの速やかな実施、柔軟な対応、より効果的な周知が可能。</p>
<p>(園田構成員)</p> <p>地域の実態とはなにか。</p>	<p>地域毎に無線局の数や電波利用の特徴が異なる。</p> <p>また、CMには全国枠のほか、地方枠があり、東京で全てを統制することは現実的ではないと思料。</p>
<p>(園田構成員)</p> <p>放送回数を変える理由。</p> <p>低減率との比較は行ったか。</p>	<p>地域の実情を踏まえ、予算事情も加味しながら効果的に実施したところ、放送回数に濃淡が生じたもの。</p> <p>低減率の関係については、別途回答させていただきたい。</p>
<p>(園田構成員)</p>	<p>北海道局では、平成26年1月25日から31日、近畿</p>

<p>北海道、近畿、九州での実施時期。</p>	<p>局では平成 25 年 11 月 10 日から 12 月 15 日、九州局では平成 26 年 1 月 6 日から 1 月 31 日に実施。</p>
<p>(園田構成員) 次回契約監視会の抽出案件リストに出てくるのか。</p>	<p>そのとおり。</p>
<p>(園田構成員) 北海道、近畿、九州の契約先は。</p>	<p>別途回答させていただきたい。</p>
<p>(北大路座長) (各放送局が定めた価格表があり、放送局や広告代理店もそれぞれ複数あるところ、)下見積もりでは 2 者ないし 3 者が同額である一方、落札率が 80% 程度であるのは、競争性がある雰囲気ではない。</p>	<p>ラジオ局が業者へ提示する価格は、おそらくどこも同じであるため、結局、業者の下見積もり額も同額となってしまうものと思料。 地方局に対しては、ご指摘を踏まえ、周知したい。</p>
<p>(園田先生) 今回の 6 案件の契約先が全て異なる理由。</p>	<p>特定の業者のみに偏ることがなく、適切に入札が行われた結果と思料。</p>

【抽出事案2】（一般競争入札・総合評価落札方式）

総合無線局監理システムの運用技術支援等の請負

契約相手方：日本アイ・ビー・エム(株)

契約金額：1,506,960,000円（落札率99.46%）

契約締結日：平成25年11月14日

競争参加業者：1者

意見・質問	回答
<p>（北大路座長） 業務内容はどのようなものか。</p>	<p>本調達は、</p> <ol style="list-style-type: none"> ① プライマリセンター及びバックアップセンターに設置する PARTNER の電子計算機及び周辺機器の運用・保守・障害対応業務 ② 総務本省（情報通信政策研究所を含む。）及び各総合通信局（沖縄総合通信事務所を含む。）の PARTNER を利用する職員からの利用方法及び利用時の障害に対する問合せ対応業務 ③ 電子申請に係る利用者からの問合せ対応業務を国庫債務負担行為により複数年（39 箇月）行うもの。
<p>（北大路座長） 予定価格の算出法はどのようなものか。</p>	<p>予定価格の算定にあたっては、市場調査（入札参加業者の下見積）、公表資料、過去の実績などを勘案し設定している。本件については、専門性の高い仕様内容のため市場調査の価格を精査し、予算額と比較の上、市場調査の価格を採用したものの。</p>
<p>（北大路座長） 総合無線局管理システムに関して契約相手業者から過去に何らかの調達を行ったことがあればその実績</p>	<p>（別表1のとおり）</p>
<p>（北大路座長） 総合評価の概要（評価側面、尺度、ウエイト、など）</p>	<ol style="list-style-type: none"> ① 本調達は、平成8年4月からこれまで約18年にわたり、総務省職員及び一般国民にサービスを提供してきた内容を踏まえ、以下の点に基づいた評価を実施した。 ア システムの常時安定稼働の確保（障害・災害及び情報セキュリティに関するインシデント発生時も含む） イ 職員及び申請者（国民）のニーズに応えるための高いユーザビリティの提供 ② それぞれの評価は、「相対的に優れている、標準的

	<p>である、相対的に劣っている」の尺度で判断している。</p> <p>③ また、評価は、昨今の災害対策を鑑み、上記①の災害発生時の対応について「「中央省庁における情報システム運用継続計画ガイドライン」を考慮した災害復旧計画に沿った管理業務全般の提案」等、詳細な確認項目を設けているが、それぞれの項目に係るウェイトは一律にしている。</p> <p>④ なお、本調達では技術点と価格点の比率を1：1としている。</p>
<p>(北大路座長)</p> <p>1者応札となったことについて推測される理由</p>	<p>本調達に関しては、契約者の他に仕様書を入手した9者に対して、入札に参加しなかった理由を確認したところ、2者から「公示期間、事業実施までの準備期間、事業実施期間及び仕様書については特に問題ない」、「社内で仕様書内容を検討した結果、応札を見送ることとした」旨の回答を得ており、応札しなかったのは各者の経営判断によるものと推察される。</p> <p>なお、本調達にあたっては、</p> <p>① 仕様書の内容について意見招請を実施（H25.5.15～H25.6.14）し、その内容を広く公開した上で実施していること</p> <p>② 政府CIO総務省担当CIO補佐官に仕様書案及び見積もりの妥当性について確認を受けており、その結果「妥当である」との評価を受けていること（総官企第213号（H25.7.29））</p> <p>③ 行政管理局において「情報システムに係る政府調達の基本指針」に基づいた確認を受けており、その結果「当該指針の主旨・内容に沿っているものである」との評価を受けていること（総官情27号（H25.4.2））から、仕様書の内容は妥当なものであると考える。</p>
<p>(北大路座長)</p> <p>落札率がかなり高くなった理由、あるいは推測される理由</p>	<p>予定価格の設定にあたり、市場調査の価格（落札者の見積額）を採用したこと、及び結果的に1者応札になったことから高落札率になったものと推測される。</p>
<p>(北大路座長)</p> <p>何年間ほどアイ・ビー・エムが請け負っているのか。</p>	<p>平成8年のPARTNER運用開始時から（現在に至るまで約18年間）。</p>
<p>(北大路座長)</p>	<p>規模が大きいこと、無線局監理という特殊性等から、</p>

他者は参入しにくいようだが。	他者に検討はしていただいても、入札までには至らないものと思料。
(北大路座長) 国庫債務負担行為により3年3ヶ月の契約を締結したことは結構であるが、一方で、他者の参入は本当に不可能なのか。	上述のとおり、契約の透明性、公平性については担保されているものと思料。
(北大路座長) 興味を示したが応札はしなかった9者については、本当に落札者との利害関係はないのか。	たとえば、通信については本契約とは別に回線契約を、国庫債務負担で締結するなどしているため、興味を示した他の者との利害関係は実際には全くないものと思料。
(清水構成員) この業務を請け負う力がある業者が他にいるにもかかわらず手を挙げないのは、実施体制の中に組み込まれているからではないか。	請負書において、下請けに出す場合は主管課に申請することとなっているところ、当該申請はないことから、ご指摘の状況にはない。
(清水構成員) 業務内容について、新規で加わったものについては、何か門戸を広げる努力をしていただきたい。	今後、本案件の次回調達や本案件と類似の調達において、新規項目については分割調達を行う等、入札参加機会を増やすべく検討したい。
(高橋委構成員) 下見積もり額と契約金額との差800万円は何か。	内訳9項目中2項目については、人件費の単価や工数の見直しにより増額、残る7項目については人件費単価を下げたことにより減額となっており、結果として、800万円の減額となっているところ。
(高橋構成員) 1者応札であったことも考えると、最初の見積額が適正だったのか、疑問。	
(北大路座長) 単なる価格面だけではなく、技術やサービス等、質の違いといったものはどうか。	たとえば電子申請システムにおいては、ヘルプデスクを設けて電話にて国民の皆さまから問い合わせを受け付けている。問い合わせ件数は年々増加しており、また、電子申請率も平成26年1月末現在で政府目標の70%に近い68.5%に達しているところ。 また、ヘルプデスクのクオリティも高く、ここもセールスポイントだと認識している。
(有川構成員) 国庫債務負担行為は5年まで可能であるところ、なぜ3年3ヶ月としたのか。	機材の基盤更新を本年1月に実施したが、その機材の借入期間が28年度までであったこと等による。

<p>(有川構成員) ではこの契約期間が終了した時期に、また新機材に交換するのか。</p>	<p>機材の使用期間を延長するなど、経費をなるべく安く、経済性に問題がないような形で実地できるよう検討中。</p>
<p>(有川構成員) 他の興味を示した者に対し、参入障壁についての丁寧なヒアリングは行っているのか。</p>	<p>メールでアンケート表をお送りし、提出を求めている。アンケート票では、仕様書に対するご意見を伺う他、今回入札参加を見合わせた理由等、特出し項目を設けて事情を聴取しているもの。 案件数が多く、また案件によっては入札説明書をダウンロードする者もかなりの数に上ること等から、個別対面でのヒアリングは実施していない。</p>
<p>(有川構成員) 何が参入障壁になっているのか紙でやりとりしてもわからないところがあるので、きちんと話をきいていかないと、また次回も1者になるのではないか。</p>	<p>いただいたご意見、ご指導を踏まえ、次回における調達方法等を検討してまいりたい。</p>

(別表1) 契約相手方からの調達状況 (過去5年分)

<p>【平成 25 年度】 ア 総合無線局監理システム用コンピュータ機器の借入れ (継続) イ 総合無線局監理システム基幹系機能拡充 設計・開発等の請負 (国庫債 (24 箇月)) ウ 総合無線局監理システムの運用技術支援等の請負</p> <p>【平成 24 年度】 ア 総合無線局監理システム用コンピュータ機器の借入れ及び移行業務の請負 (国庫債 (50 箇月)) イ 総合無線局監理システム用コンピュータ機器の借入れ (継続) ウ 総合無線局監理システム基幹系機能拡充 設計・開発等の請負 エ 総合無線局監理システムデータベース管理機能 設計・開発等の請負</p> <p>【平成 23 年度】 ア 総合無線局監理システム用コンピュータ機器の借入れ (継続) イ 総合無線局監理システム基幹系機能拡充 設計・開発等の請負 ウ 総合無線局監理システム平成 23 年総務省告示第 121 号に係る機能開発等の請負 エ 総合無線局監理システム電子申請における免許状交付に関する機能開発等の請負 (国庫債 (16 箇月)) オ 総合無線局監理システムデータベース管理機能 設計・開発等の請負</p> <p>【平成 22 年度】 ア 総合無線局監理システム用コンピュータ機器の借入れ (継続)</p>

- イ 総合無線局監理システム用コンピュータ機器の借入れ（シンクライアント化）
- ウ 総合無線局監理システム基幹系機能拡充 設計・開発等の請負
- エ 総合無線局監理システム広域専用電波免許人課金に関する機能拡充等の請負
- オ 総合無線局監理システムデータベース管理機能 設計・開発等の請負

【平成 21 年度】

- ア 総合無線局監理システム用コンピュータ機器の借入れ（継続）
- イ 総合無線局監理システム基幹系機能拡充 設計・開発等の請負
- ウ 総合無線局監理システムデータベース管理機能 設計・開発等の請負

【抽出事案 3 - 1】（一般競争入札・最低価格落札方式）

中央合同庁舎第 2 号館庁舎維持管理設備移設改修及び附帯作業の請負

契約相手方：アズビル（株）

契約金額：3,696,000 円（落札率 94.12%）

契約締結日：平成 25 年 10 月 9 日

競争参加業者：2 者

【抽出事案 3 - 2】（一般競争入札・最低価格落札方式）

中央合同庁舎第 2 号館鉛蓄電池交換作業の請負

契約相手方：アズビル（株）

契約金額：8,946,000 円（落札率 93.94%）

契約締結日：平成 25 年 11 月 26 日

競争参加業者：2 者

【抽出事案 3 - 3】（一般競争入札・最低価格落札方式）

中央合同庁舎第 2 号館冷温水ポンプ分解整備作業の請負

契約相手方：アズビル（株）

契約金額：5,428,500 円（落札率 94.00%）

契約締結日：平成 25 年 11 月 26 日

競争参加業者：3 者

【抽出事案 3 - 4】（一般競争入札・最低価格落札方式）

中央合同庁舎第 2 号館排水再利用設備接触曝気槽改修作業の請負

契約相手方：アズビル（株）

契約金額：3,898,650 円（落札率 94.00%）

契約締結日：平成 25 年 11 月 26 日

競争参加業者：2 者

意見・質問	回答
<p>(有川構成員) 各契約の入札状況の経緯と一覧</p>	<p>(別表 2 のとおり)</p>
<p>(有川構成員) 案件 3 - 1 と案件 3 - 2 から 3 - 4 までの各請負業務の内容と履行期間、及び各請負業務の関係</p>	<p>(別表 3 のとおり)</p>
<p>(有川構成員) 案件 3 - 1 の請負契約を先行させた理由</p>	<p>3 - 1 の請負契約は、3 - 2 から 4 の請負契約と作業の関連性がないことから、先行させたものではなく、年度内に執行する予定であったもの。</p>
<p>(有川構成員) 各業務を分割して発注した理由</p>	<p>各業務は、作業の分類、作業対象設備及び作業場所が異なり、且つ各業務に作業の関連性がないため。</p>

<p>(有川構成員) 特に3件の発注時期がまとまっている理由</p>	<p>別表3にあるとおり、これら4件の業務内容については全く別物であり、全て違うものとして調達しているもの。</p>
<p>(有川構成員) 各業務の予定価格の作成状況</p>	<p>予定価格の算定にあたっては、市場調査（入札参加業者の下見積）、公表資料、過去の実績などを勘案し設定している。当該4件については、専門性の高い仕様内容のため市場調査の価格を精査し、予算額とも比較の上、市場調査の価格を採用したもの。</p>
<p>(有川構成員) アズビル(株)との過去5年間の契約状況</p>	<p>平成20年度は、「中央合同庁舎第2号館4階・自治行 政局市町村課等のライト変更等作業の請負」等20件、平成21年度は、「6階会議室ファンコイルユニット設置 作業の請負」等12件、平成22年度は、「中央合同庁舎 第2号館 ナイトページ制御変更及び屋上排気ファン 設置作業の請負」等12件、平成23年度は、「中央合同 庁舎第2号館地下4階排水再利用設備修繕作業の請負」 等6件、平成24年度は、「中央合同庁舎第2号館特別 高圧及び高圧受電設備不良機器交換作業の請負」等13 件、平成25年度は、「中央合同庁舎第2号館テレビ共 同受信設備改修作業の請負」等11件。</p>
<p>(有川構成員) 落札率が94%に揃ったことについて の所見</p>	<p>当該4件の予定価格の算定にあたっては、市場調査 （入札参加業者の下見積）の価格を採用し設定したも の。該当4件全てにおいて、入札参加業者中最も安価で あったのがアズビル(株)の見積価格であり、同社が見 積に対して同等の割引率で入札したためと推測される。</p>
<p>(有川構成員) 4案件とも落札者は共通しているが、 競争者は全て異なっていることについて の所見</p>	<p>アズビル株式会社は旧社名を山武といい、大手総合ビ ル管理会社。同社が競争力において勝っていたものと考 察。</p>
<p>(有川構成員) 業務内容が異なっているも、最初の契 約を取った者以外の者は、なかなか参入 できないのではないかと。</p>	<p>参入業者を増やすために、我々もかなり苦勞してい る。 様々な分野を一つの契約で行おうとすると、規模が大 きくなり、参入業者が減ってしまうこと等が懸念された ため、分割契約という方法をとったもの。</p>
<p>(有川構成員) 参入業者を増やして競争性を高める環 境を整えるのであれば、契約時期、履行</p>	

期間等について、より工夫が必要だったのではないかと。	
----------------------------	--

(別表2) 入札経緯及び結果一覧

案件番号	公告開始日	公告締切日	改札日	入札事業者名 (金額 (税抜き))
3-1	H25. 9. 18	H25. 9. 30	H25. 10. 9	○アズビル株式会社 (3, 520, 000 円) ・株式会社スペース (3, 935, 400 円)
3-2	H25. 11. 5	H25. 11. 15	H25. 11. 26	○アズビル株式会社 (8, 520, 000 円) ・三栄管財株式会社 (10, 300, 000 円)
3-3	H25. 11. 5	H25. 11. 15	H25. 11. 26	○アズビル株式会社 (5, 170, 000 円) ・ナブコシステム株式会社 (5, 600, 000 円) ・テラルテクノサービス株式会社 (6, 400, 000 円)
3-4	H25. 11. 5	H25. 11. 15	H25. 11. 26	○アズビル株式会社 (3, 713, 000 円) ・株式会社ビケンテクノ (4, 120, 000 円)

(別表3) 各請負業務の主な内容、履行期間等

案件	作業分類	履行期間	履行完了	作業場所
3-1	執務室レイアウト変更	H25. 10. 9 ～H26. 2. 28	H25. 12. 10	1階庁舎管理室
3-2	電気設備等に備えられた鉛蓄電池の交換	H25. 11. 26 ～H26. 3. 3	履行中 (H26. 3. 1 終了予定)	21階電気室、1階庁舎管理室、B4階自動倉庫、B4階設備監視室
3-3	空調設備のポンプ機器のオーバーホール	H25. 11. 26 ～H26. 2. 17	H26. 1. 27	B4階冷凍機・空調機械室
3-4	排水処理を行う衛生設備の機能拡充	H25. 11. 26 ～H26. 2. 17	H26. 2. 17	B4階排水再利用処理機械室

<p>【抽出事案4】（一般競争入札・最低価格落札方式）</p> <p>拠点機能形成車両資機材 No.1（エアーテント他13点）の発注 2式</p> <p>契約相手方：帝国繊維株式会社</p> <p>契約金額：124,593,000円（落札率100%）</p> <p>契約締結日：平成25年11月29日</p> <p>競争参加業者：4者</p>	
意見・質問	回答
<p>（高橋構成員）</p> <p>どのような調達か。（頻度、実績等）</p>	<p>平成25年6月28日に同仕様による最初の調達の入札を実施した。</p> <p>その後、高い確率で発生が危惧されている南海トラフ地震への一刻も早い対応を図るため、財務省主計局に協議の上、平成25年11月8日に、年度内2回目となる当該調達に係る入札を実施した。</p>
<p>（高橋構成員）</p> <p>応札が4者ありながら、落札率100%になったのはなぜか。</p>	<p>最初の調達の資機材1式あたりの落札単価を予定価格単価として採用したため、落札率が100%になったと考えられる。</p> <p>当該調達の履行期間は最初の調達と比較して短期間となるため、予定価格の積算については慎重に検討したが、本件調達の予定価格単価を最初の調達の落札単価よりも高額とする具体的な理由が無かったため、直近の調達実績である最初の調達の落札単価を本件調達の予定価格単価とした。</p>
<p>（高橋構成員）</p> <p>2度目の調達ということで、すでに様子や都合が分かっているものであることから、逆に、より低額で実施できるとは考えられなかったのか。</p>	<p>両方とも、全く同じ資機材を調達するよう求めるものであるが、調達期間は短いことから、低額になるとは考えにくいもの。</p>
<p>（高橋構成員）</p> <p>なぜ2度目の調達を実施したのか。台数についても伺いたい。</p>	<p>今回、緊急消防援助隊に係る基本計画の見直し等を行う中で、南海トラフ地震や首都直下型地震に備えて緊急消防援助隊の体制強化を早急に図っていく必要性が認められたことから、追加整備することとなった。（計6台の調達。）</p>
<p>（高橋構成員）</p> <p>来年度は何機配備する計画か。</p> <p>また、1台あたりいくらかかるのか。</p>	<p>2台。</p> <p>車両単価が4,700万円程度、上に積む資機材が6,000万円程度の、計10,700万円程度。</p>
<p>（高橋構成員）</p>	<p>25年度の調達内容を踏まえつつ、価格変動、為替変動</p>

26年度予算では1.2億円を要求しているが、それほどかからないのでは。	等も加味し、総合的に勘案して予算要求に反映させているところ。
(高橋構成員) 前回と今回、落札者は一度で決定したのか。	1回目は、4者応札で6回入札を行っている。 今回も、同じ4者が応札し、2回入札を行っている。
(高橋構成員) 帝国繊維がかなり無理をして落札したため、来年度の予算は1.2億円としたのか。	個別の業者の事情までは承知していないが、調達時期が1年ずれることにより情勢の変化等があることを踏まえて見積もりを行ったところ。
(高橋構成員) スケールメリットはあるのか。	ロットが少なく、車両も特殊であり、また新たに艤装も開発する必要があることから、スケールメリットの有無は不明。
(高橋構成員) 最初に受注した業者が非常に有利であり、競争性が働かないように見受けられるが。	調達の過程で、改善事項は必ず出てくるものであり、それを踏まえて次年度以降の仕様を決定するもの。よって、確かに最初に受注した業者がいろいろな事情を承知していることは確かだが、今後同じ業者が落札し続けるということではないものとする。 我々の仕様を完全に満たした、良い車両、良い資機材を納品してもらえれば、どこの業者でも構わない。
(北大路座長) 2回目に入札した業者は、1回目と同じ者だが、なぜ1回目の落札額より高額な札を入れたのか。	2回目の調達は、納期までの期間が短くなるため、年度当初に行っている調達よりも負担が大きくなり、費用も高くなるものと考えられる。
(北大路座長) より大変な調達に、前回と同じ4者が札入れを行ったということか。	
(高橋構成員) 最初の調達で、2式ずつ、2事業者と契約していれば、品質面や価格面での比較をより明確に実施できたのではないか。	企画競争も実施したいところではあるが、一方で、価格面での競争が難しくなる。
(高橋構成員) 今後もこの調達は続くのか。	予算が認められれば、継続的に、最終的には全都道府県に配備したいと考えているところ。
(高橋構成員) 今後、同種の調達における改善策はないか。	本件については、結果的とは言え、同仕様の案件を2回に分けて調達したために、落札率が100%になったと考えられる。

	今後は、事前に予定価格等をより精緻に見積もった上で調達数量を設定することにより、同年度内に2回の調達を実施することを回避するよう努める。
(高橋構成員) 非常に高い買い物なので、ぜひ良いものを安く入手していただきたい。	

【抽出事案 5】（一般競争入札・最低価格落札方式）

小型動力ポンプ積載型軽自動車両オートマチックトランスミッション・小型動力ポンプ（4サイクルエンジン）搭載型

契約相手方：トーハツ（株）

契約金額：208,152,000 円（落札率 97.17%）

契約締結日：平成 25 年 7 月 31 日

競争参加業者：3 者

意見・質問	回答
<p>(清水構成員) 4 件の調達の商品の仕様、台数</p>	<p>いずれも小型動力ポンプ積載型軽自動車両 ①マニュアルトランスミッション・小型動力ポンプ（2 サイクルエンジン）搭載型 25 台 ②マニュアルトランスミッション・小型動力ポンプ（4 サイクルエンジン）搭載型 21 台 ③オートマチックトランスミッション・小型動力ポンプ（2 サイクルエンジン）搭載型 30 台 ④オートマチックトランスミッション・小型動力ポンプ（4 サイクルエンジン）搭載型 42 台</p>
<p>(清水構成員) 入札 3 者と落札者</p>	<p>いずれも、I H I シバウラ、トーハツ、モリタの 3 者が入札し、①と③については、I H I シバウラが、②と④は、トーハツがそれぞれ落札。</p>
<p>(清水構成員) 4 種類の商品の保有状況</p>	<p>本件調達により初めて保有。</p>
<p>(清水構成員) 7 月に 4 種の商品を調達した理由</p>	<p>補正予算の閣議決定後、車両等は無償貸付する市町村を都道府県の推薦に基づき決定し、その後に貸付先市町村の仕様に関する要望調査を実施した上で、調達を実施したため。</p>
<p>(清水構成員) 過去 5 年間の同種品の調達状況</p>	<p>消防団への無償貸付を目的とする車両の調達実績については次のとおり。 ○平成 21 年度の調達 救助資機材搭載型車両 363 台を調達 (契約業者：トーハツ株式会社、株式会社モリタ、株式会社 I H I シバウラ、株式会社マキタ沼津) ○平成 23 年度に調達 救助資機材搭載型車両 3 台を調達 (契約業者：株式会社赤尾)</p>

<p>(清水構成員) 分割調達した理由</p>	<p>4件合計で100台近くの調達となることから、1つの業者に発注した場合、年度内の納入が難しくなること、また、市町村によって希望する車両の仕様が異なること等の理由から。</p>
<p>(清水構成員) 平成21年度に363台を調達しているが、これも分割調達か。</p>	<p>7案件に分割し、1契約当たり50台程度の調達としている。</p>
<p>(清水構成員) 1契約にしたほうがスケールメリットははたらかないのか。</p>	<p>車種毎に仕様が異なるので、分割契約としているところ。</p>
<p>(清水構成員) 非常に特殊な車両ということでもないようなので、仕様毎に契約するのか、ある程度一括して契約するのか、どのあたりが最適か、検討する必要がある。</p>	

2 その他

【その他】	
<p>地方交付税算定等業務の請負契約に関し、これまでの公募方式から特命随意契約に変更することについて、意見を求めるもの。</p> <p>自治財政局交付税課より、資料に基づき説明。</p>	
意見・質問	回答
(清水構成員) 契約はいくつあるのか。	国から LASDEC に対し 1 本、都道府県から LASDEC に対し 47 本、計 48 本。
(清水構成員) もう少し簡素化できないのか。	地方分を 1 本に集約することについては、検討する余地はあろうかと思われるが、国と地方団体については、委託している内容が異なるため、1 本に集約することは難しいと思われる。
(清水構成員) 委託側である国が、効率化が図られるような働きかけを行う必要がある。	LASDEC においても、自ら業務の効率化に取り組んでいるところ。引き続き取り組むよう、国から LASDEC に要請するとともに、その効率化の結果を毎年度の契約に反映させることは必要。
(清水構成員) 次回のシステム改修などの際に所有権を国に戻し、構築・運用については民間が参入できるようにすべきではないか。	現時点では、新システムの開発や大規模改修の必要性は見込んではいないが、今後、必要性が発生した場合には、地方団体の意向も聴きながら検討して参りたい。
(園田構成員) 総務省から依頼している交付額の試算は、なぜ必要なのか。都道府県から結果を聴取するだけではだめなのか。	試算は、交付税の総額に合わせ付けるために、何度も試算し、その課程において、都道府県に対して計算式を示し、計算結果を回答していただいているもの。
(有川構成員) 最終的に随意契約にせざるを得なくなった理由を公表し、現時点での透明性を確保すること。 今後、場合によっては随意契約の見直しが必要となることもあることから、その履行状況を確認しつつ、随契の適正性を毎年度検証し、将来における透明性を確保すること。 経済性はしっかり確保すること。	
(高橋構成員) 総務省所管の法人であること、常勤の	意思決定機関には、地方団体の代表者及び有識者が就任する予定であること、また、外部有識者が就任する経

<p>理事と監事がそれぞれ総務省OBであること等から、ガバナンスについて懸念するところ。</p>	<p>営審議委員会が設置されていること等から、内部でのガバナンスは十分に働くものと認識。</p> <p>また、毎年度の契約内容について、LASDECの経営努力が反映された内容になっている検証していく考え。</p>
<p>(北大路座長)</p> <p>いろいろ努力していただく部分があるという意見をお含みの上、当監視会では、今の状況では随意契約はやむを得ないと回答する。</p>	